

I はじめに

動物は私達人間にとってかけがえのない存在です。

家庭ではイヌ、ネコなど哺乳類をはじめとして、げっ歯類（ネズミ、ハムスター、リス等）、鳥類、は虫類等多種多様な動物が飼育されるようになり、これらの動物は家族の一員として、室内において生活することが増えています。

また、動物園等では、動物と直接ふれあう施設が設けられ、情操教育やレクリエーションの場として重要な地位を占めています。

このように、ヒトと動物の距離が縮まることは利点がある一方で、動物が持っている病原体がヒトに感染する、いわゆる動物由来感染症に罹患する可能性がこれまでよりも高まることにもなります。

こうした状況の中、県では、平成 12 年度からペット動物等の病原体や抗体等の保有状況を調査し、県民の皆様は動物由来感染症の保有状況や動物との正しい接し方を理解していただくため、パンフレットやホームページ等で情報提供してきたところです。

このたび、より一層、動物由来感染症を理解していただき、動物の衛生管理の徹底や動物との適切な接し方の参考としていただけるよう、これまでの結果をより分かりやすく、ハンドブックとしてとりまとめました。

動物由来感染症の正しい理解と、動物たちと適切につきあっていくための参考になると幸いです。



動物由来感染症とは

動物からヒトに感染する病気の総称です。

「動物由来感染症」には、ヒトも動物も重症になるもの、動物は無症状でヒトが重症になるもの等、病原体によってさまざまなものがあります。

世界では従来知られていなかったたくさんの新しい感染症が次々と見つかっていきますが、その多くが動物由来感染症であることが分かってきました。

動物由来感染症は、世界保健機関（WHO）で把握されているだけでも 200 種類以上あります。